

## 意見書

2023年5月31日に開催される第1回大阪府感染症対策審議会に所用があって出席できないため、以下の意見を書面にてお届け致します。

認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML  
理事長 山口 育子

資料1の5ページの「各数値目標の考え方について」の「6 保健所の体制整備（保健所設置市含む）」において、「流行開始から1か月間において想定される業務量に対応する人員確保数」とありますが、「流行開始」は新興感染症が発生して流行し始めた初期のことなのか、何度も繰り返しピークを迎える第何波の始まりなのか、開始時期がわかりにくい記載になっています。例えば、新型コロナウイルス感染症の場合は、保健所がどのような業務をおこなうのかも変化していきました。最も感染者数が多かった時期を想定して人員確保数を想定すると、到底現在従事している職員数では足りなくなるのではないかと懸念します。実効性のある目標にするためにも、開始時期について検討し、明確化する必要があるのではないのでしょうか。

以上